



不登校児童・生徒の支援と不登校を生まない楽しい学校づくりについて

長瀬 未紗 議員 《会派に属さない議員》

教育支援教室つばさに関して市民から「体験に5回も行った」「見学も体験も保護者の送迎が必要となることがネックだ」等の意見を聞いています。入室までのプロセスが多く、子どもが通いたいと思っただけにすぐに通える環境とは言えません。時間がかかることを課題と捉えているのか伺います。

添いが必要ですが、早期の入室につながるよう努めます。**【再質問】** 不登校の予防策として、子どもの自信や意欲を育むための活動を行っている市民団体等、地域と協力して不登校やいじめを生まさないような、楽しい学校づくりをしていく必要があると考えますが、見解を伺います。

教育長 入室までの時間はケースによって様々ですが、今後、中学生は保護者の送迎を任意とするなど、本人のペースに合わせて体験活動をするなどで、入室までの期間が短縮されるように対応します。小学生は安全上、保護者の付

教育長 今後も学校運営協議会を中心に、不登校未然防止の視点でも子どもの抱える課題について熟議を重ね、自己肯定感や思いやりの心を育むための活動を充実させ、地域とともに魅力ある学校づくりや楽しい学校づくりに努めていきたいと思っております。



約10倍の税収増はまちの活性化ではないのか

荻原 健司 議員 《新政いさま》

ペDESTリアンデッキ建設事業について、国や県などの関係機関や、接続予定であったマンション住民や周辺住民、デッキで接続される相模原市側の民間マンション管理組合や相模原市への事前の相談や説明がないまま、突如、佐藤市長から事業凍結が発表されました。これまで、市長から

がおり、各施設や医療機関もあることから、市税収入という側面からみた活性化についてお示しください。

「まちの活性化に寄与するかどうか凍結解除の判断基準」との発言がありました。そもそも再開発計画がまちの活性化や、歩行者、市民の安全性の向上が目的ではなかったのかと違和感を覚えるところ。現在はマンションが建設され、入居されている方

がおり、各施設や医療機関もあることから、市税収入という側面からみた活性化についてお示しください。**都市部長** 本事業は、固定資産税、都市計画税、市民税の増収が期待できると考えます。平成25年は約270万円ですが、令和6年においては約1500万円、約5.6倍の増です。この令和6年までは新築住宅に係る減額措置が適用されますので、令和7年度以降は2500万円程度、約9.6倍程度の増収が見込めます。およそ10年程度での再開発事業に投じた補助金等は回収できると考えます。



特定臨時避難施設の確保へ市も国へ働きかけると答弁

竹田 陽介 議員 《自由民主党座間市議団》

座間市国民保護計画における避難施設の指定状況について、本市の緊急一時避難施設に指定されていない避難所等、緊急一時避難施設、地下施設、特定臨時避難施設の指定数をそれぞれお示しください。

下に整備する特定臨時避難施設の設置について推進の考えはあるのか、見解を伺います。**【再質問】** 市としても取り組んでいく必要がある事業だと思えますが、市としてどのように考えているのか、市長の見解を伺います。

緊急一時避難施設は6施設、緊急一時避難施設に指定されていない避難所等は27施設です。地下施設、特定臨時避難施設の指定はありません。**【再質問】** 緊急一時避難施設について、国が新たに進めている公共、公用施設の地

特定臨時避難施設の確保については、国の動向等を注視し、市としても働きかけていきたいと考えています。



交通弱者及び高齢者の移動手段の確保を求める

伊藤 多華 議員 《座間市公明党》

現行のコミュニティバスコース設定や増便、市内循環型を含めた運行ルートの再編は検討しているのか、また近隣市で実証実験されているデマンド型タクシーや、地域移送サービスをどのように認識しているのか見解を伺います。

せん。また、デマンド型交通は柔軟性に優れた交通手段であると言われており、その特性や地域の状況を見極め、ニーズに適合する形で検討が必要であり、既存の公共交通との役割分担と連携に配慮する必要がありますと考えています。まずは、コミュニティバスの利用状況やアンケートにより市民ニーズの調査を進めた上で引き続き研究し、その後の検討を進めます。

ルートの再編の検討については、現状の利用状況を把握する手段である、乗降客カウンtrシステムを令和6年10月に導入したこと、現時点では再編等の検討に至っていま

状況が大変厳しい状況であるという事は、十分に承知しています。本市で可能な移動手段について検討していきたいと考えています。



医療的ケアが必要な障がい児への対応について本市の見解を問う

加藤 学 議員 《座間市公明党》

気道切開や胃瘻手術を受け方など、たんの吸引が必要の方は、市内の通所施設が満床の場合、他市に通わなければならない、看護師が同乗しない送迎もしてもらえない等の厳しい状況が年々深刻さを増しており、当事者は八方塞がりの状況に不安を抱えています。この現状への対応について、本市の見解を求めます。

寄り添い、必要なサービスが提供できるよう努めるとともに、引き続き、国、県に対し、サービスの充足を働きかけていきたいと考えています。**福祉部長** 医療的ケアが必要な方を受け入れる事業者が少ないということが第一の要因であると考えています。医療的ケアが必要な方は、施設や設備に加えて、看護職といった専門職が絶対に必要となりますが、その看護職の確保が、事業所は一番難しいと現状では捉えています。また、本市内だけでは事業所の受入先に限界があり、県を含めた広域的な整備、検討が必要であると考えています。

障がいのある方の通所施設等について、希望するサービスを利用できない状況は、地域での生活を継続する上で大きな課題です。しかし、市が主体となり新たな事業所を設置することは難しく、相談者に

号踏切、相武台前3号踏切、座間1号踏切の3か所の踏切では、踏切内での歩行者への誘導表示が課題です。小田急相模原6号踏切、相武台前3号踏切では、踏切内に点字ブロックを設置する予定です。座間1号踏切では、座間駅構内を迂回するよう、適宜点字ブロックを設置する予定です。相武台前4号踏切では、歩道がなく、車両と歩行者が錯綜することが課題です。都市計画道路座間南林間線の整備に伴い、道路が線路の下を通るアンダーパスとして整備し、既存の踏切を撤去することで抜本的対策とする予定です。



座間市内の踏切における課題と対策について

星野 郁 議員 《あおぞらひまわりの会》

交通事故の防止及び交通の円滑化を目的とした踏切道改良促進法により、国土交通省から改良を指定されている踏切があります。座間市内において、現時点で同法により指定されている踏切は、相武台一丁目信号から相武台前駅南口前の市道5号線へ向かう間の小田急相模原6号踏切、市役所入口信号から市役所へ向かう間の相武台前3号踏切、谷戸山公園の北側を通り、県道51号町田厚木線へ向かう間の相武台前4号踏切、座間駅前近くの座間1号踏切の4か所です。これら4か所の踏切について、課題及び対策を伺います。

相武台前4号踏切では、歩道がなく、車両と歩行者が錯綜することが課題です。都市計画道路座間南林間線の整備に伴い、道路が線路の下を通るアンダーパスとして整備し、既存の踏切を撤去することで抜本的対策とする予定です。

次の陳情は、12月定例会の企画総務常任委員会及び民生教育常任委員会で審査が行われましたが、閉会中の継続審査に決まりました。

陳情第5号 座間市職員の適正な業務についての陳情

陳情第13号 再審法改正を求める意見書の提出を求める陳情

陳情第14号 市立プールの夏季開放再開に向けた検討を行うことを求める陳情

請願・陳情の提出について

請願陳情はいつでも受け付けています。提出された請願・陳情は年4回開催される定例会において審査されます。請願陳情の記入例は市議会のホームページをご覧ください。

なお、提出の際にご不明な点や定例会ごとの締切日は、議会事務局にお問い合わせください。

046(252)8872

